

令和6年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1) 令和6年度社会教育課及び青少年課の事業計画について (2) 令和6年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について (3) その他
日時	令和6年4月26日（金） 13:30～15:00
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子 副議長：宮下 孝義 渡邊 千奈、鈴木 志津江、加藤 盛朗、沼上 純子、 岡本 加珠美、深井 孝一、益田 和子 (欠席委員) 山本 珠美 (事務局) 松岡教育推進部長 [社会教育課] 伊勢田課長、内海課長補佐、木村主任、 栗原（会計年度任用職員） (関係課) [博物館] 須藤担当課長（館長） [小和田公民館] 浅井担当課長（館長） [鶴嶺公民館] 荒担当課長（館長） [松林公民館] 西山担当課長（館長） [南湖公民館] 星谷担当課長（館長） [香川公民館] 松下担当課長（館長） [青少年課] 関山課長 [青少年会館] 中原主幹（館長）
会議資料	・ 次第 ・ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・ 各課事業計画 ・ 令和6年度青少年関係団体への補助金交付について（諮問）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○伊勢田社会教育課長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

それでは、ただ今から令和6年度第1回社会教育委員の会議の定例会を開催いたします。

本日は令和6年度初めての会議となりますので、会議開催に先立ち、教育推進部長から御挨拶させていただければと思います。

それでは、教育推進部長、お願いいたします。

○松岡教育推進部長

この4月1日で教育推進部長に着任いたしました松岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より社会教育に関わる様々な分野の活動を通じて、茅ヶ崎市政への多大なる御尽力、御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症がようやく一定の終息を向かえましたが、社会教育が大切にしてきた「直接的な人と人との集いや交流」が3年以上にわたり縮小、中断を余儀なくされた後の再開へと踏み出す中、社会環境は急速に変化を続けている状況でございます。また人口は、全国的に減少傾向が続いておりますが、本市は、総務省による「住民基本台帳人口移動報告」におきまして、令和5年の転入超過数が2,520人で、東京都特別区部・政令指定都市を除く全市区町村で第1位となり、とりわけ子育て世代とその子ども世代の転入超過数が多いという、特徴的な地域特性を有しています。

こうした昨今の全国的なトレンドや地域特性を踏まえ、人づくりと地域づくりに取り組む社会教育の重要性は、むしろ増加していると認識しているところでございます。

委員の皆様には、令和4年度より社会教育委員として委嘱をさせていただき、会議を通じて社会教育に関する様々な御意見をいただくとともに、調査研究を進めていただきました。3月27日には「建議書 地域学校協働活動の推進に向けて」を吉原議長より教育長へ提出していただき、社会教育の充実・推進に向けて御示唆をいただいたところでございます。

今回の会議は、現在の委員の皆様の任期中最後の会議の開催となりますが、令和6年度の社会教育課及び青少年課の事業計画について、様々な立場から御参加いただいている皆様より多様な御意見をいただき、本市の教育基本計画に位置付けた基本方針の1つである、人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実に生かしてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○伊勢田社会教育課長

ありがとうございました。

本日の出席職員でございますが、第1回定例会ということで各社会教育施設等の館長も出席しております。それでは、本日出席している職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

なお、茅ヶ崎市小学校長会より推薦をいただき、委嘱をさせていただいておりました都委員につきましては、令和6年4月の人事異動により、御本人様から委員の継続は困難との申し出がございました。そこで、新たに茅ヶ崎市小学校長会より推薦をいただきまして、本日お越しいただいております宮下委員に社会教育委員の委嘱をいたしました。

また、本日山本委員につきましては欠席の御連絡を、加藤委員につきましては、14時20分頃に他の会議重複のために退席の予定と伺っております。

それでは会議の議題に入ります。

社会教育委員の定数は10人、現在は9名となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、「茅ヶ崎市社会教育委員会会議規則第4条」の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

ここからは、吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

それではただ今から、令和6年度第1回社会教育委員の会議定例会を開催いたします。

会議録については、事務局にて案を作成し、各委員に御確認いただいたうえで決定し、公開となります。始めに、配布された資料等につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

(事務局配布資料の説明)

○吉原議長

それでは、「議題1 令和6年度社会教育課及び青少年課の事業計画について」に入ります。それぞれ今年度の取り組みの主たるところ、力を入れて取り組むところ等の御説明をお願いします。

○事務局

それでは、社会教育課社会教育担当より、令和6年度の事業計画について、簡潔に御説明させていただきます。令和6年度社会教育課社会教育担当事業計画を御覧ください。

まず項番1の「社会教育委員に関する事務」についてですが、定例会については、本日と来年2月7日、臨時会を10月18日に開催する予定で考えております。

次に項番2の「社会教育事業の実施」についてですが、令和6年度は、年2回程度実施する予定で考えております。内容の詳細については現在検討しているところです。

次に項番3の「社会教育関係人材の研修事業」についてですが、社会教育関係職員や審議会の委員の皆様への研修について、3回ほどの研修を考えております。

次に項番4の「社会教育の研究」についてですが、社会教育主事を中心とした研究・学

習会を月1回ほど開催し、社会教育に関する調査研究をしていく予定です。今年度については、茅ヶ崎支援学校と連携し、障がい児・者へ社会教育施設ができること等について、社会教育関係職員で調査・研究を行う予定です。

次に項番5の「社会教育事業のまとめ誌の発行」については、資料に記載のとおりとなります。

最後に項番6の「社会教育関係団体への支援」についてですが、茅ヶ崎市PTA連絡協議会の定例会等への参加やPTAの本部役員の方を対象とした研修を実施する予定です。

期日については今後調整する部分もあり、変更になることもあります。以上が社会教育担当からの説明となります。

○吉原議長

ありがとうございました。次に博物館からお願いいたします。

○博物館 須藤館長

博物館から令和6年度の事業計画につきまして簡潔に御説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

博物館開館から1年9か月が経過しまして、累計の来館者数が間もなく8万人を迎えようとしているところでございます。親子連れの方を中心として、多くの方にお越しいただいております。

令和6年度の博物館の主な事業として展示会がございます。特に、明日から開催する特別展につきましては、市内のお寺や神社から、市の指定重要文化財を含む貴重な資料を借用しての展示会となっております。また、夏に行う特別展では市外の博物館や大学等が所蔵する貴重な資料を借用しての展示会を予定しております。これらの展示は、博物館の高い展示機能を活かしてこれまで市内では実施できなかった教育活動となることを目指して取り組んでおります。その他、図書館、公民館、青少年会館とも連携し、子育て世代を対象としたワークショップや、学校教育と連携して団体の受け入れ、出前授業の対応、大学の学芸員資格課程を履修している学生の実習生を受け入れ準備を進めるなど、社会教育に留まらず、学校教育に資する教育活動を展開していきたいと考えております。

博物館からの説明は以上となります。

○吉原議長

ありがとうございました。次に各公民館からお願いいたします。

○鶴嶺公民館 荒館長

鶴嶺公民館長から、公民館の事業について御説明いたします。お手元にある市内5館の令和6年度事業計画を御覧ください。

5館の令和6年度のカテゴリーと講座数については、子ども事業60、家庭教育支援関

連事業４３、シニア事業２８、博物館連携事業７、地域課題解決等事業８６、学習成果活用・学習情報提供事業２９の他、公民館利用者活動支援事業や公民館運営審議会を含め、合計２８９事業となっております。

茅ヶ崎市内にある５館の公民館では、地域の特性等も考え、カテゴリーごとに事業内容を検討し、各館でそれぞれの特徴を持って主催事業を開催しております。

小和田公民館では、１月１日の能登半島地震の記憶が新しいうちに「防災に強い地域」を目指して、年間を通じて「こわだ防災」シリーズを８回予定しており、いつ起こるかわからない災害に対して準備すべきことや、歴史の学習等も行います。また「大人ボランティア」「こどもボランティア」「親子ボランティア」を養成するための事業・募集・活躍の場の提供として、大人、中学生以上向けは、地域課題解決等事業、公民館利用者活動支援事業で展開し、加えて次世代ネットワーク事業では、「大人ボランティア」「こどもボランティア」や「親子ボランティア」についても公民館SDGsサポート隊として事業を展開していきます。

鶴嶺公民館では、核家族化が増え、子ども同士、保護者同士のかかわり方が変わってきている現代で、公民館の事業を通して人と人との関わりを経験し、コミュニケーションの輪を広げてもらいたいという思いで、特に子ども事業及び家庭教育支援関連事業で内容の見直しを行いました。新しい事業としまして、子ども事業のスポーツチャンバラ体験教室では、個人対戦を経て、初めての児童同士がチーム戦で助け合うことや、お互いに交流ができる場にしました。また、家庭教育支援関連事業の子育て応援プログラムについては、子育て中の孤立しがちなママやパパが、子連れで気軽に公民館で交流しながら楽しめる、いくつかのメニューを展開していきます。

松林公民館では、夏休みに「夏休み親子おもしろ科学実験」という講座を赤羽根中学校科学部と連携して開催し、実験に取り組むことで子どもたちの集中力、忍耐力を養うと共に、実験を通して科学に興味関心を持たせ、考える力や問題解決する力を身につけることを目的として開催していきます。また、シニア事業の中で、「松林赤とんぼクラブ」という健康体操講座、全１２回・月１回を松林地区包括支援センターと共催で開催し、高齢者の健康寿命を延ばす目的で、定期的な運動を行う機会を提供する高齢化社会にも対応した事業を展開していきます。

南湖公民館では、家庭教育支援関連事業の１つとして、「小児・乳児の応急手当講習会」では、子育て中の保護者が緊急時に焦らず対応できるよう講習会を開催し、２つ目として「親子ミニ運動会」を行い、身近な地域の中で子育て中の保護者の方が子育ての楽しみや不安を共有できる仲間づくりの機会を作っており、いずれも浜見平保育園の協力のもと開催していきます。他にも、マンツーマン対応で年１０回シニアＩＴ講座を開催し、シニア世代が少しでも過ごしやすい環境になるよう支援をしていきます。

香川公民館では、人と人との結びつきを大切にすることで交流が増し、さらに仲間づくりの輪が広がって、公民館を中心に地域の活性化を図ることを目的とし事業を実施します。地域課題解決等事業では、年齢問わず世代を超えて交流が活発な「手作り布ぞうり」を年

3回開催し、日本文化継承の担い手の発掘につなげるよう展開しており、家庭教育支援関連事業では、形のない所から何かを作り出すことで、インスピレーションを働かせて結果をイメージする発想力や創造力を養い、脳を活性化し、オリジナリティーの表現力につながる「おちゃっぴ粘土教室」の2つを姉妹都市友好協定締結10周年記念事業として開催します。さらに、「レッツ!トライ!ボランティア!!2024」と題して、小学3年生から中学生を対象に、福祉、防災など幅広い分野について学習し、その成果を福祉施設や公民館まつり等で発表する事業も展開していきます。

最後に、今年度も引き続き5館共通事業として、消防指導課と共催で「普通救命講習」を、こども育成相談課と共催で「ほしつ☆メソッド」及び「乳幼児健康相談」をこれらの5館連携事業も引き続き開催すると共に、令和6年度においては、子ども向けのネットルール講座について、青少年会館も含めた6館連携事業を開催してまいります。公民館からの説明は以上となります。

○吉原議長

ありがとうございました。次に青少年課からお願いいたします。

○関山青少年課長

お手元の青少年課主催事業計画を御覧ください。

青少年課では、子どもの居場所づくり、青少年関係団体と子どもの安全を守る取り組みなどの業務を行っております。

ジュニアリーダー養成事業では、地域の青少年リーダーとして活動できる人材の育成のための養成事業を行います。

小学校5、6年生向けの体験活動事業では、自然環境における集団での体験により心身の成長を促す事業で、令和5年度に参加した子どもたちの中から7名がジュニアリーダー養成講座を受講しています。体験学習事業でジュニアリーダーの活躍する姿を見て憧れを持ち、入会しているという流れができており、引き続き事業を実施します。

次に青少年指導員活動支援事業では、新たに4月から2年間の任期で82名の指導員に青少年健全育成のための活動依頼をしました。

次に成人の日関連事業では、市内中学校卒業生の代表者等による実行委員会で企画、運営をしております。実行委員は学校推薦と公募で募っておりますが、今年のはたちのつどい実行委員は26名と過去最多になりました。自分たちのはたちのつどいを自分たちで作っていかうという積極的に関わってくれた結果となっております。

次に青少年広場の運営管理について御説明します。現在は14か所となっており、減少傾向にはありますが、青少年の安全、安心な居場所として継続提供をお願いしながら広場の維持管理に努めてまいります。

児童クラブでは、共働き家庭等の増加に伴う利用ニーズの拡大により、近年利用者が増加傾向であり、待機児童が発生しております。既存児童クラブの定員見直しによる効果や、

新たに児童クラブを2か所開設いたしましたが無効には至りませんでした。

児童クラブでは1年生から3年生を最優先に入所審査をしておりますが、学区によっては低学年でも待機となっているところがあります。そこで、夏季臨時保育事業を実施いたします。夏休みは特に長時間保護者が不在となることから、3年生までの待機児童を対象に学校施設を活用した臨時保育を実施するものです。

また、令和6年度から体験学習センターが指定管理者制度を導入したことから、市の職員は引き上げております。所管は引き続き青少年課となります。説明は以上となります。

○吉原議長

ありがとうございました。次に青少年会館からお願いいたします。

○青少年会館 中原館長

お手元の青少年会館自主事業計画を御覧ください。

主催事業として、青少年事業、子ども事業、親子事業、多世代交流事業、地域交流事業、開放事業があり、合計38事業を行います。青少年または親子で様々な体験ができる、対面の体験型講座を中心に行います。

青少年事業では、例年人気のあるミニチュアフード作りを、素材を変えて2回ほど実施します。

子ども事業でも、同じく人気のあるヨット乗船体験教室を、江の島のヨットハーバーに集合して行います。

親子事業では、お米の教室や日本茶教室を、地域の商店街の方に講師となっていただいで講座を進めてまいります。

引き続き、青少年に様々な学習機会を提供できるよう取り組んでまいります。

説明は以上となります。

○吉原議長

ありがとうございました。ただ今社会教育課から青少年会館までの各施設等から御説明がありましたが、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○加藤委員

児童クラブの待機児童の状況について伺います。今後児童クラブが必要となる地域はどのあたりになるのでしょうか。

○関山青少年課長

令和5年度については小和田学区が多かったため、令和6年4月より公設民営児童クラブを新たに1つ開設し、現在は解消に至っています。

○加藤委員

ありがとうございます。

○吉原議長

他に委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○深井委員

各公民館の資料について、基本は各館で事業の分野の順番が統一されていますが、松林公民館のみ順番が異なる部分がありますので揃えた方がよいかと思います。

また、南湖公民館の資料について、他の館は項番6の学習成果活用・学習情報提供事業に含まれている公民館ウィーク及び公民館フェスタが、項番7番の公民館利用者活動支援事業に入っているようですがいかがでしょうか。

○事務局

御指摘のとおりです。松林公民館の事業掲載の順番、南湖公民館の事業掲載箇所について、今後訂正いたします。

○深井委員

ありがとうございます。続いて香川公民館についてです。他の公民館だと青少年指導員が携わる事業があるのですが、香川は公民館まつりしか参加できていないようです。青少年指導員は研修等で様々なスキルを学んでおりますので、是非活用していただければと思います。

○香川公民館 松下館長

意見を持ち帰り、事業の開催を検討したいと思います。

○吉原議長

ありがとうございます。他に委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○沼上委員

博物館と、公民館や青少年会館との連携がとてもよいと思います。特に博物館は学芸員が配置されていて、その解説によってより深く展示等を見ることができます。

同じ社会教育施設として美術館がありますが、同じく学芸員が配置されている美術館との連携はいかがでしょうか。

○博物館 須藤館長

美術館については指定管理者が運営しておりますが、人的交流としては、美術館で勤務

をしている学芸員と博物館の学芸員の間で連絡は取っております。現時点で今年度に具体的に実施するものはありませんが、今後共同の事業を行う可能性は十分あるかと思います。

また現在公開しているデジタルアーカイブを構築する際には、美術館の資料は美術館職員が、博物館の資料は博物館職員が調整をしながら作業を行い推進した経緯がございますので、今後は是非そういったことは取り組んでまいりたいと思います。

○吉原議長

ありがとうございます。他に委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○岡本委員

各公民館で職場体験の受け入れをしていただいている中で、近隣の中学校を対象としているものが多いのかなと思うのですが、近くに公民館のない中学校は社会教育施設での職場体験というのは難しいのでしょうか。

○鶴嶺公民館 荒館長

職場体験については、昨年度については依頼がありませんでしたが、距離に関係なく依頼があれば引き受けさせていただいています。ただし、子どもを安全に行かせて帰ってくることでできる場所で職場体験を行う形が多いのではないかと思います。

○岡本委員

ありがとうございます。続いて公民館の講座について、一般企業の方を講師としたり、市の保育士を講師としたり、またはその地域独特の講座がある中で、昨年度と比較すると同じような講座がたくさんあります。これらの人気講座を定着させていくこともよいと思うのですが、その一歩先の人づくりという点で、講師の人材育成をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○小和田公民館 浅井館長

小和田公民館の事例ですと、地域住民の方から自ら講師をやらせてほしいというような御提案があります。年度当初に事業を組んでしまいましたが、令和5年度も途中で御提案をいただき地域の方を講師に招いて事業を実施しておりますので、双方の事業が合致すれば、途中で組み込むことは可能です。

企業との連携だけではなくて、地域の方の活躍の場や生きがいづくり、多世代交流等も視野に入れて講座を組んでおりますので、今後も御提案があれば是非やらせていただきたいという気持ちは全館共通だと思います。

○岡本委員

ありがとうございます。続いて松林公民館にお伺いいたします。松林公民館は講座数が

とても多いイメージで、毎年私も参加させていただいているのですが、今年度は講座数が減っているように思います。何か理由はあるのでしょうか。

○松林公民館 西山館長

松林公民館には社会教育嘱託員が4名いるのですが、今年度2名の職員の入れ替わりがありました。その影響と、元々2つの講座であったものを1つの講座にまとめた影響もあり、今の段階では昨年度より少ない形となっておりますが、今後追加で増えていく予定となっています。

○吉原議長

ありがとうございます。他に委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○益田委員

以前の会議の中で、障がい者に対して能動的に何かできないのかというお話をさせていただいたことがあります。今回社会教育担当事業計画の中で、社会教育の研究として障がい者に関する調査研究を行っていくということで、大変嬉しく思っています。是非それを公民館事業等様々なところで活かしていただければ本当にうれしいです。

2点目として、小和田公民館の主催事業計画の中に、「ママカメラ」という事業があります。内容的にはママでもパパでもよいのかと思いますが、現在のタイトルではママのみに呼びかけてしまうので、事業名を変えた方がよいかと思いますがいかがでしょうか。

○小和田公民館 浅井館長

子どもの対象を1歳にしているので、これまで母親との参加者しかおらず、わかりやすくこのような表現にしております。委員のおっしゃるとおり、父親が参加してはいけないというわけではありませんので、表現について今後検討してまいりたいと思います。

○益田委員

ありがとうございます。続きまして、昨年度も質問させていただいたのですが、青少年課事業の「はたちのつどい」についてお伺いします。18歳から成人となった中で、18歳で成人をお祝いする市町村は日本全国でも2つか3つしかありません。そのことについて要望というわけではないのですが、18歳の成人になられた方に対してのアピールは、青少年課としては昨年度と同様されないのでしょうか。

○関山青少年課長

具体的に18歳の方へのアプローチというのは、今のところ考えておりません。課内でも検討しましたが、今のところはホームページでの周知に留まっております。

○益田委員

日本では20歳が成人というのが約150年続いており、いきなりこの年から18歳が成人になりましたというのは、感覚的に中々ついていけない部分があるのだとは思いますが、そうだからこそある程度打ち出していくということが必要なのではないかと思います。今後検討いただけると嬉しいです。

○吉原議長

ありがとうございます。他に委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

○渡邊委員

社会教育担当事業の部分で確認です。社会教育の研究のところで、障がい児・障がい者に対して社会教育施設ができることについて研究していくというのは、以前にこの会議でそういった話が出てきたからこそ、それを受け止めて考えてくださったのでしょうか。

○事務局

研究テーマの選定については様々な要素があります。もちろん委員から御意見をいただいたということもありますし、国の動きとしても障害者の方への学びの提供が求められていることや、昨年度から県立茅ヶ崎支援学校が地域と連携していくということに力を入れて取り組み始めたということもあります。その辺りのいくつかの要素があって、社会教育主事会で研究することになりました。

○渡邊委員

こうやって意見を伝えていくと、すぐ反映してくださるという印象があります。この先も茅ヶ崎市はこういった市であってほしいなと思います。ありがとうございます。

○吉原議長

ありがとうございました。宮下副議長よりよろしければ何かございますでしょうか。

○宮下委員

学校の教育活動の中で各施設に訪問させていただくことはもちろんあるのですが、学校外の放課後または長期休業中に行われている様々な事業を、このように一覧として見ることが中々なかったもので、資料を見て改めて子ども達がお世話になっていると感じました。

また、特に夏休み等の長期休業の子どもたちの居場所というのが以前から話題になっていると思っていました。その中で、居場所を作っていただけるようなこういった事業があるというのがすごくありがたいと思いました。

○吉原議長

皆様、ありがとうございました。お話がありましたように、公民館等様々な施設で学んだことを、ただ自分で学んで終わるわけではなく、今度は講師になってやっていただくような形を取ってくださっているとおっしゃっておいりました。地域には様々な団体がいらっしや、様々なことを身に付けていらっしやいますので、公民館等で「こんなことができる人がいないか」と思ったら、是非お声をかけていただければありがたいと思います。各事業計画に基づきまして、充実した事業を今年度も続けていただきたいと思います。それではここで各施設の館長は退席となります。

(館長退席)

○吉原議長

続きまして、議題2「令和6年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局

説明させていただきます。この補助金交付についての諮問は、社会教育法の第13条におきまして、市が社会教育関係団体、青少年関係団体に補助金を交付しようとする場合には、この社会教育委員の会議に意見を聴いて行うということとされておりますので、1枚目の資料のとおり諮問をするものでございます。

続いて、2枚目になります。補助金の内訳ですが、青少年課が所管する子ども会連絡協議会・単位子供会に対し、事業に要する経費に対して計427,200円を補助するものでございます。

補助金交付団体の活動概要等については青少年課長より御説明させていただきます。

○関山青少年課長

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会補助金ですが、子ども会連絡協議会が実施する事業により、単位子ども会相互の連絡調整を図り、全ての単位子ども会の充実発展を図るため行うものになります。補助金額は、補助対象事業に要する費用の額の3分の1を乗じて得た額とします。ただし、予算の額が上限となり、令和6年度は43,200円になっております。補助金実績等は御覧のとおりです。

次に、単位子ども会補助金です。単位子ども会が進める事業により、青少年に遊びを通して年齢の異なる者との人間関係を結ぶ力を身につけさせ、社会的自立を図る基礎を学ばせるため交付するものになります。

補助対象事業に要する費用の3分の1を乗じて得た額以内で、1単位子ども会につき、5月1日現在の単位子ども会の加入者数に300円を乗じて得た額を限度とするとしております。令和6年度予算額は384,000円です。補助金実績等は御覧のとおりになります。

ます。説明は以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明いただきましたが、何か御意見御質問等ございますでしょうか。

○益田委員

補助金の実績等で、決算額が予算額よりだいぶ少ないように思います。一般的に決算額の見込み額に応じた予算額となっていくのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○関山青少年課長

令和4年度につきましては、コロナの影響もありまして、子ども会自体の活動が難しかったのが要因ではないかと考えています。令和5年度については、18万円まで伸びたところではあります。この補助金自体が子ども会にとって、とても頼りになって申請をされているのがわかってきております。周知方法が足りないのかという課題もありますが、こちらが把握できていない子ども会があるかもしれないので、実態調査を進めながら取り組んでいきたいと思っています。

予算額は据え置きという形になっておりますが、青少年課としては子ども会の活動をもっと活発にしていきたい、それには市として補助しているという姿勢を見せていきたいというところもありますので、減額せずこれでいきたいと思っています。

○吉原議長

ありがとうございました。それでは、一括して審議させていただきます。皆様異議等ございますでしょうか。

(異議なし)

○吉原議長

それでは、令和6年度社会教育関係団体・青少年関係団体に対する補助金については、令和6年度補助金内訳のとおり、適正な補助金交付であるとの答申といたしたいと思えます。ありがとうございました。

次に、議題の3「その他」について何かありますでしょうか。

それでは私から御報告させていただきます。前回の会議から今日までの間に、博物館協議会と県社会教育委員連絡協議会の理事会、青少年問題協議会が開催されましたので、簡単にお伝えさせていただきます。

3月21日に博物館協議会がありまして、先ほどのお話にもありましたが、やはり博物館には学芸員が配置されていますので、何かわからなければお伺いすることができます。また、企画展等は、長期間に渡って開催されていますので、是非皆様、御家族やお子様を連れて一緒に行っていただければいいかなと思います。博物館としては、色々なところで出前講座をしたり、子どもたちに来てもらって一緒に何かをするといったこともしてくださっています。

次に、3月22日に県社会教育委員連絡協議会の理事会がございました。午前中は総会の準備案等の検討がありまして、午後は、前回から話しております、令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の実行委員会がございまして、木村主任も参加してくださいました。茅ヶ崎市は総務部会に所属をさせていただいています。これからまた細かいことを順次検討するような形なろうかと思います。

次に3月28日青少年問題協議会がございました。今回は青少年の少年犯罪の現状を警察の方からお伺いしました。皆様新聞や報道で目にされているかと思いますが、非行少年はかなり増加しています。茅ヶ崎は特に自転車の万引きがとても多いということで、防ぎようがない部分もありますが、子どもにも鍵はしっかり閉めるように伝えるなど、そのようなお話もしていかなければいけないなと思います。

次に大麻の話が出ました。今も昔と変わらず学校の中で子どもたちへのお話があるのですが、子どもが自分で学ぶのではなく、やはり大人がきちんと教えてあげないといけないと思います。今はスマートフォンで簡単に物が買えてしまうせいか、いつでも抜けられるという思いがあるようですが、なかなか抜けられないという話でした。やはり、きっぱり話を断ること、または、そういった話になったらその場から逃げるということも1つの手段だということを教えてくださいました。

最後に、皆様にまとめていただきました建議書について、青少年問題協議会が終わった後、竹内教育長にお渡しさせていただきました。時間が足りず提言という形にはできなかったことに関してお詫びを申し上げながら、次につなげさせていただきたいとお伝えしました。今後学校の方からも情報をたくさんいただいて、次のメンバーにバトンタッチしていくような形を取らせていただくということを教育長にお話をしました。

それでは、本日の議題については全て終了いたしましたので、これを持ちまして令和6年度第1回社会教育委員の会議定例会を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。